特別清算終結

平成２１年（ヒ）第６号
岡山県倉敷市児島稗田町815番地の１
清算株式会社　富田縫製株式会社
１　決定年月日　平成21年９月４日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
岡山地方裁判所第３民事部

監 督 命 令

平成２１年（再）第１号
広島県三原市本郷町善入寺64番地の31
再生債務者　広島エアポートビレッジ開発株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　広島県尾道市新浜１―14―31金属ビル１階103　尾道総合法律事務所　弁護士　井上　正信
平成21年９月４日　広島地方裁判所尾道支部

同 意 再 生

平成２１年（再）第２号
長崎県長崎市東古川町２番17号
再生債務者　柴田　一彦
１　主文　本件について同意再生の決定をする。
２　理由の要旨　すべての届出再生債権者が、書面により、以下の再生計画について同意し、かつ、民事再生法に定める再生債権の調査及び確定の手続を経ないことに同意した。
３　再生計画案　別紙のとおり
再生計画案
１　再生債権
届出再生債権者総数　東栄不動産株式会社外５名
届出総債権額　金3,263,046,696円
２　権利の変更
再生債務者は、各再生債権者からそれぞれが有する再生債権について、次のとおり免除を受ける。
⑴　再生債権の元本及び再生手続開始決定日の前日までの利息・遅延損害金の合計額の99.9693538％に相当する金額
⑵　再生手続開始決定日以降の利息・遅延損害金の全額
３　弁済の方法
前項⑴による権利の変更後の金額を、再生計画認可決定が確定した日から１か月以内に全額を支払う。
平成21年９月３日　長崎地方裁判所民事部

再生手続による債権者集会招集

平成２０年（再）第１６号
福岡市博多区古門戸町１番２号
再生債務者　医療法人冠
１　期日　平成21年９月30日午後４時
２　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成21年９月４日
福岡地方裁判所第４民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第１号
広島県江田島市大柿町柿浦2579番地の９
再生債務者　小道開発有限会社
１　決議に付する再生計画案　平成21年７月31日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年９月30日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成21年９月25日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成21年９月25日
平成21年９月３日　広島地方裁判所呉支部

再生計画認可

平成２１年（再）第１４号
名古屋市千種区香流橋２丁目１番41号
再生債務者　東邦物流株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年９月４日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（再）第５号
兵庫県尼崎市杭瀬北新町３丁目９番１号
再生債務者　株式会社べにや酒食品店
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年９月４日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

再生手続終結

平成１７年（再）第２号
三重県員弁郡東員町笹尾東３丁目11番の16
再生債務者　株式会社旭興業
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過している。
平成21年９月１日　津地方裁判所四日市支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第１８９号
千葉県市原市ちはら台南５丁目１番地３　コープシティちはら台Ｃ506
再生債務者　吉田　智成
１　決定年月日時　平成21年９月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月８日から平成21年10月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再イ）第２０９号
千葉県船橋市宮本１丁目22番10―204号
再生債務者　石塚　尚子
１　決定年月日時　平成21年９月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月８日から平成21年10月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再イ）第２２８号
名古屋市西区浄心２丁目20　アイワ浄心ビル802、住民票上の住所愛知県海部郡甚目寺町大字甚目寺字東大門32番地
再生債務者　宮﨑謙太郎
１　決定年月日時　平成21年９月３日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月２日から平成21年10月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第２４８号
名古屋市東区豊前町２丁目75番地の２　酒井グリーンハイツ６Ａ号
再生債務者　辻　　将海（旧姓相馬）
１　決定年月日時　平成21年９月２日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月30日から平成21年10月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第２７７号
名古屋市中川区一色新町３丁目1410番地　宝マンション一色新町Ａ棟405号
再生債務者　寒川　慶一
１　決定年月日時　平成21年９月３日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月１日から平成21年10月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第１１７号
埼玉県所沢市三ケ島５丁目1612番地の９
再生債務者　本橋　尚之
１　決定年月日時　平成21年９月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月25日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月９日から平成21年10月16日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第１８号
岐阜県多治見市京町１丁目67番地
再生債務者　田中　洋三
１　決定年月日時　平成21年９月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月25日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月９日から平成21年10月16日まで
岐阜地方裁判所多治見支部